

地域整備方針

(高松市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
高松駅周辺・丸亀町地域	〔都市再生緊急整備地域〕 四国の玄関口である高松駅周辺地域において、埋立地や未利用の鉄道用地の大規模土地利用転換等により、商業・業務・居住など多様な機能を備えた、魅力とにぎわいにあふれたまちづくりを行い、新しい複合拠点を形成併せて高松駅周辺地域から連続する兵庫町、丸亀町等の中央商店街の商業機能の高度化と居住環境の改善を進め、高松駅周辺地域と連携しつつ中心市街地の活性化を図り、新しい都市拠点を形成	<p>(高松駅周辺)</p> <p>高松港、高松駅、駅前広場などの再整備を通じ、四国の玄関口にふさわしい、海陸交通の結節機能を強化</p> <p>国際化・情報化に対応した文化・コンベンション機能、情報発信交流機能、業務・商業機能など多様な機能を備えた交流拠点を形成</p> <p>高松駅周辺地域のウォーターフロント街区において、海辺の景観に配慮しつつ中心市街地とも連携した魅力的な商業機能等を導入</p> <p>(丸亀町)</p> <p>連続する商店街を活かし、高松駅周辺地域との回遊性を有したにぎわいと交流のある広域的な商業機能を強化</p> <p>丸亀町を中心に、商業、居住、アミューズメント、文化等の都市機能を集積させた複合的な市街地を形成</p> <p>土地の集約化による防災機能の強化</p> <p>都心居住人口の増加を図るため、快適で質の高い居住環境機能を充実</p>	<p>官公庁施設の集約化により行政機能の効率化や住民の利便性向上を図るとともに、災害時に対策活動を行う防災拠点の整備を促進</p> <p>安全で快適な歩行者空間の整備 ・壁面後退等によるにぎわいとゆとりのある歩行者空間</p> <p>高松駅周辺地域と中心商店街との回遊性を高めるため、壁面後退等によりにぎわいのある快適な歩行者空間を創出</p> <p>丸亀町において、交流とにぎわいが生まれる市民広場を整備</p> <p>駐車場、駐輪場を整備</p> <p>大規模災害時に備え、建築物の不燃化、耐震化、延焼防止対策等により、災害に強いまちづくりを推進</p>	<p>海水を活用した地域熱供給システム、下水道再生水の利用、太陽光発電の利用を通じ、環境に配慮した都市開発事業を促進</p>

# 「高松駅周辺・丸亀町」地域のプロフィール


(平成21年4月1日現在)

## 1. 地域の概要

- ・高松市は四国の玄関口として、また、国の出先機関なども多くあり、いわゆる支店経済の都市として発展してきた。(人口約42万人)
- ・指定地域は、高松駅周辺地区から駅南部の丸亀町商店街等までを結ぶ。(約51ha)
- ・指定地域のうち高松駅周辺地区は、埋立地や未利用鉄道用地の大規模土地利用転換等により、商業・業務・居住など、多様な機能を備えた魅力とにぎわいにあふれたまちづくりを行い、新しい複合拠点を形成する。
- ・高松駅周辺地域から連続する兵庫町、丸亀町等の中央商店街において、商業機能の高度化と居住環境の改善を進め、高松駅周辺地域と連携しつつ中心市街地の活性化を図り、新しい都市拠点を形成する。

## 2. 主要プロジェクト

プロジェクト名 (地図上の位置①)	高松地方合同庁舎整備事業 (リンク先HP <a href="http://www.skr.mlit.go.jp/">http://www.skr.mlit.go.jp/</a> )	
所在地 / 面積	香川県高松市サンポート3番33号 (サンポート地区内)	約11,262㎡
用途地域	商業地域	
主用途	公官署 (A棟・B棟あわせ9省庁、22官署)	
延床面積	約61,000㎡ (うちA棟約29,847㎡)	
事業者	国土交通省四国地方整備局営繕部	
着工～竣工	H16.6～H18.11 (A棟)	
関連予算 (国・自治体)	国直轄事業 約90億円 (A棟)	
特例措置適用等	—	
建築投資額	約90億円 (A棟)	
進捗状況	平成13年度 敷地調査 平成14年度 (A棟) 基本設計 平成15年度 (A棟) 実施設計 平成16年6月 北側1棟 (A棟) 着工 平成18年11月 北側1棟 (A棟) 竣工 平成19～20年度 (B棟) 基本・実施設計	
プロジェクト名	高松丸亀町商店街A街区第一種市街地再開発事業	

(地図上の位置②)		
所在地 / 面積	高松市丸亀町の一部及び片原町の一部	4,365.9㎡
用途地域	商業地域	
主用途	商業施設、コミュニティ施設、住宅、駐車場（駐輪場）	
延床面積	16,576㎡	
事業者	高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合	
着工～竣工	H17.1.5～H18.11.30	
関連予算（国・自治体）	市街地再開発事業 補助金 約28億 （国 約14億、県 約7億、市 約7億）	
特例措置適用等	都市再生特別地区決定 提案者：高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合 決定告示年月日：H16.4.13 現行用途地域/容積率：商業地域/500% 容積率の最高限度：550% 民間都市再生事業認定 認定事業者：高松丸亀町商店街振興組合、高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合 認定年月日：H18.1.25	
建築投資額	約69億円	
進捗状況	平成 6年 1月 準備組合設立 平成13年 3月 都市計画決定 平成14年10月 組合設立 平成16年10月 権利変換計画決定 平成17年 1月 着工 平成18年11月 竣工 平成20年 9月 組合解散	
プロジェクト名 (地図上の位置③)	高松丸亀町商店街G街区第一種市街地再開発事業	
所在地 / 面積	高松市丸亀町の一部、鍛冶屋町の一部、古馬場町の一部及び瓦町の一部	12,544.1㎡
用途地域	商業地域	<p style="text-align: center;"><b>(完成予想図・未定)</b></p>
主用途	商業施設、住宅、ホテル、駐車場（駐輪場）	
延床面積	—	
事業者	高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組合	
着工～竣工	—	
関連予算（国・自治体）	—	
特例措置適用等	—	
建築投資額	—	
進捗状況	平成 7年 7月 準備組合設立 平成13年 3月 都市計画決定 平成13年11月 組合設立	

プロジェクト名 (地図上の位置④)	小規模連鎖型再開発事業（高松丸亀町商店街B・C街区）		
所在地 / 面積	高松市丸亀町の一部及び今新町の一部		
用途地域	商業地域		
主用途	商業施設、住宅、事務所、診療所		
延床面積	約16,515㎡		
事業者	高松丸亀町まちづくり株式会社		
着工～竣工	H20～H22		
関連予算 (国・自治体)	戦略的中心市街地中小商業等活性化事業費 補助金 約14.3億円（予定）		
特例措置適用等	民間都市再生事業計画認定（変更） 認定事業者：高松丸亀町商店街振興組合、 高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組 合、高松丸亀町まちづくり株式会社 認定年月日：H20.3.31（変更）		
建築投資額	約69億円（予定）		
進捗状況	平成19年度～20年度 平成20年度～	基本設計・実施設計・解体工事 本体工事	

### 3. 関連予算等（国、自治体）

平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松地方合同庁舎整備事業（国土交通省）事業費 約3億円</li> <li>市街地再開発事業（国土交通省）国費 約4億円、事業費 約11.9億円</li> </ul>
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松地方合同庁舎整備事業（国土交通省）事業費 約30億円</li> <li>市街地再開発事業（国土交通省）国費 約2.4億円、事業費 約7.3億円</li> </ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松地方合同庁舎整備事業（国土交通省）事業費 約40億円</li> <li>市街地再開発事業（国土交通省）国費 約1.8億円、事業費 約5.3億円</li> </ul>
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松地方合同庁舎整備事業（国土交通省）事業費 約17億円</li> <li>市街地再開発事業（国土交通省）国費 約4.2億円、事業費 約12.4億円</li> </ul>
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松地方合同庁舎（Ⅱ期）整備事業（国土交通省）基本・実施設計委託費 約2.4億円（19年度～20年度の計）</li> </ul>
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業（国土交通省）国費 約13.9億円、事業費 約23.3億円</li> <li>戦略的中心市街地中小商業等活性化事業（経済産業省）国費 約4.3億円、事業費 約6.4億円</li> </ul>
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業（国土交通省）国費 約2.2億円（予定）、事業費 約7.5億円（予定）</li> <li>戦略的中心市街地中小商業等活性化事業（経済産業省）国費 約10.0億円（予定）、事業費 約15.0億円（予定）</li> </ul>

### 4. 公共施設等

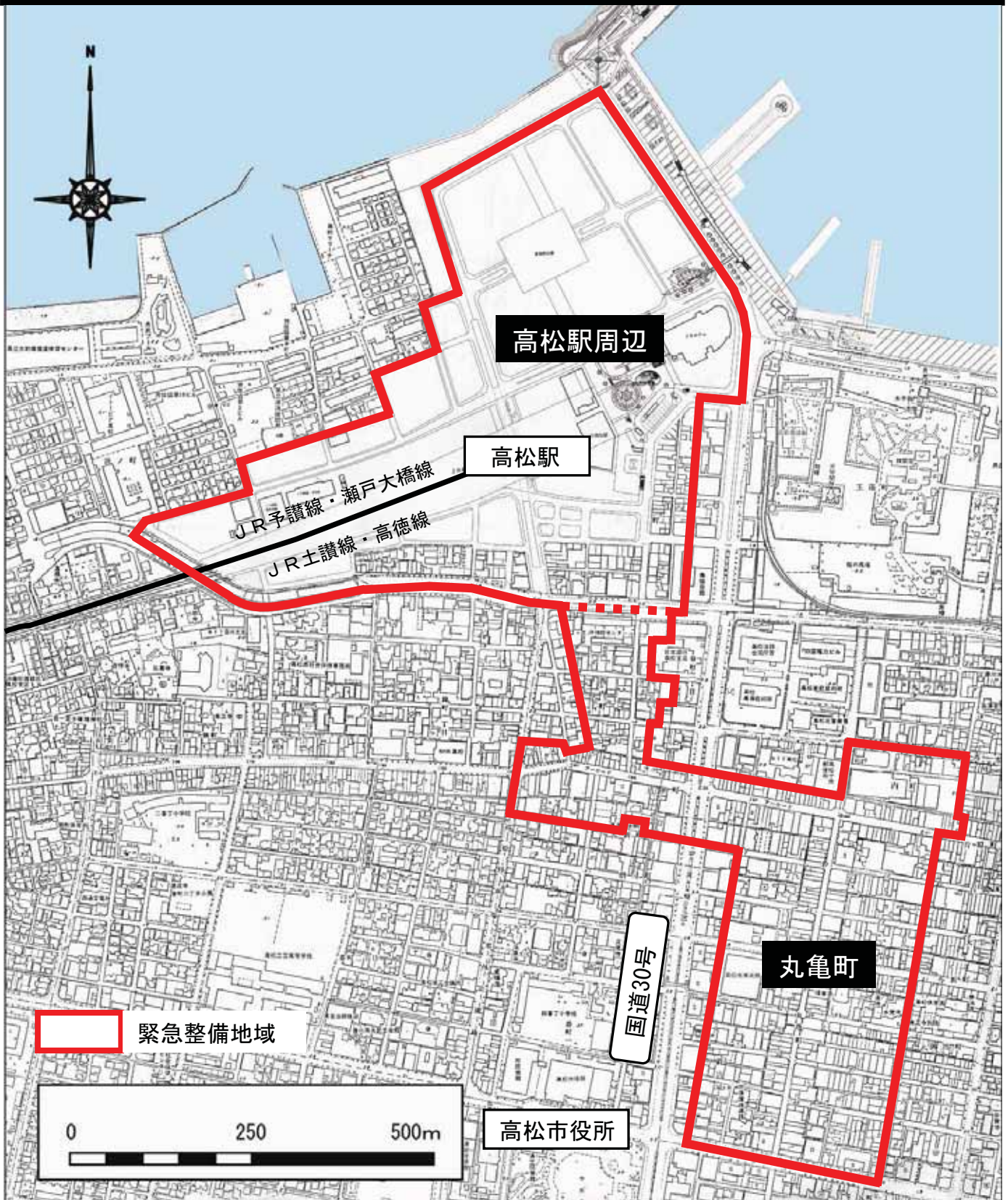
4. 公共施設等		地域整備方針への記載有無 民間都市再生事業との関連
施設名 (地図上の位置②)	隔地駐車場	○ 地域整備方針記載「有」 ①：高松丸亀町商店街A街区第一 種市街地再開発事業 …交通アクセスの向上
着工～竣工 備考	H17.1.5～H18.11 市街地再開発事業に伴う施行地区外の共同施設	
施設名 (地図上の位置②)	市道内町1号線	
着工～竣工 備考	H17.9.1～H18.11 市街地再開発事業に伴う隔地駐車場周辺地域の整備	

**5. 関連協議会設置・開催状況等****6. 地方公共団体担当セクション/担当者/連絡先**

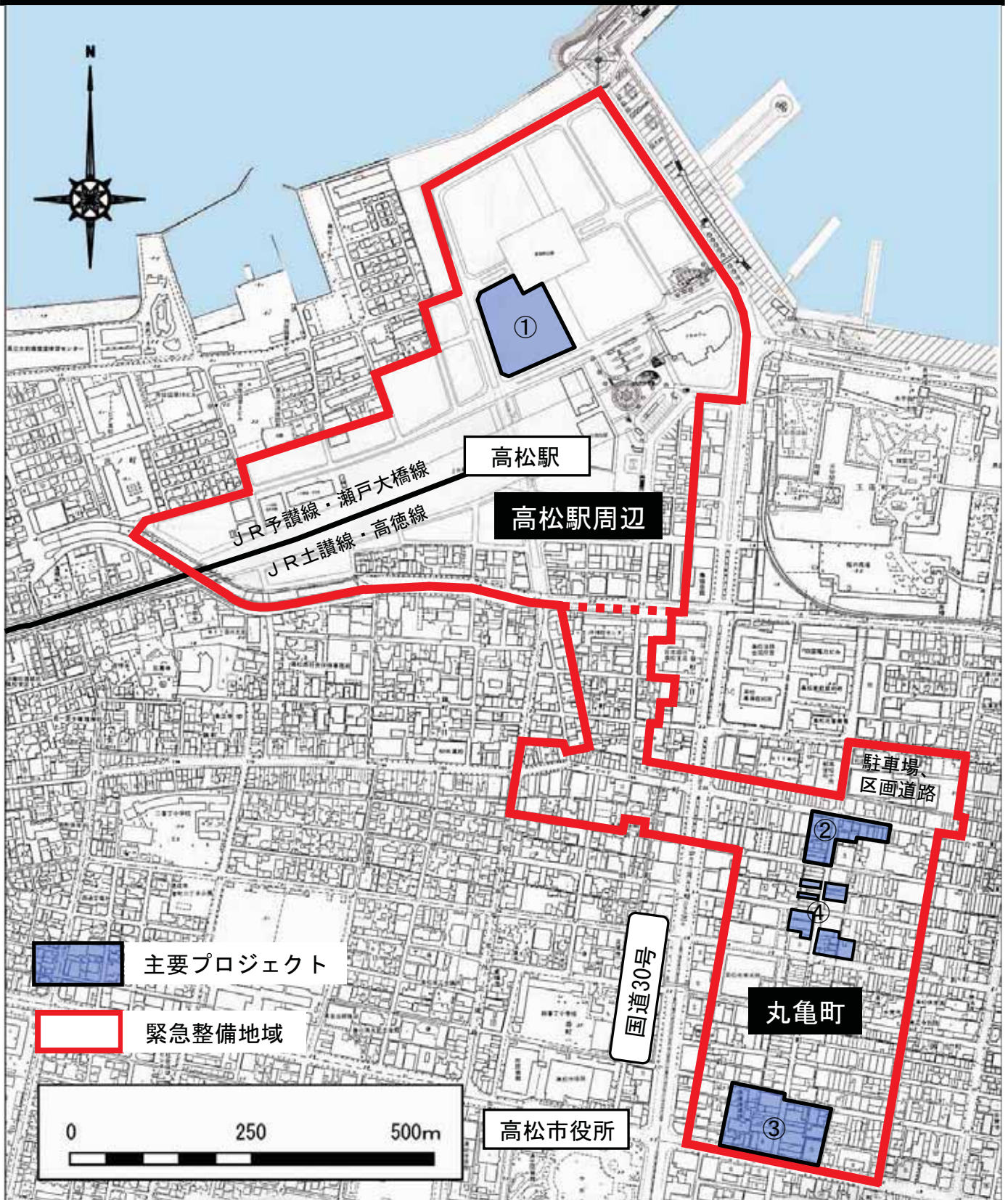
香川県土木部都市計画課	担当者 小笠原	TEL or Mail 087-832-3557
	Homepage <a href="http://www.pref.kagawa.jp/">http://www.pref.kagawa.jp/</a>	
高松市都市整備部まちなか再生課	担当者 松本	TEL or Mail 087-839-2445
	Homepage <a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/</a>	

**7. 特記事項**

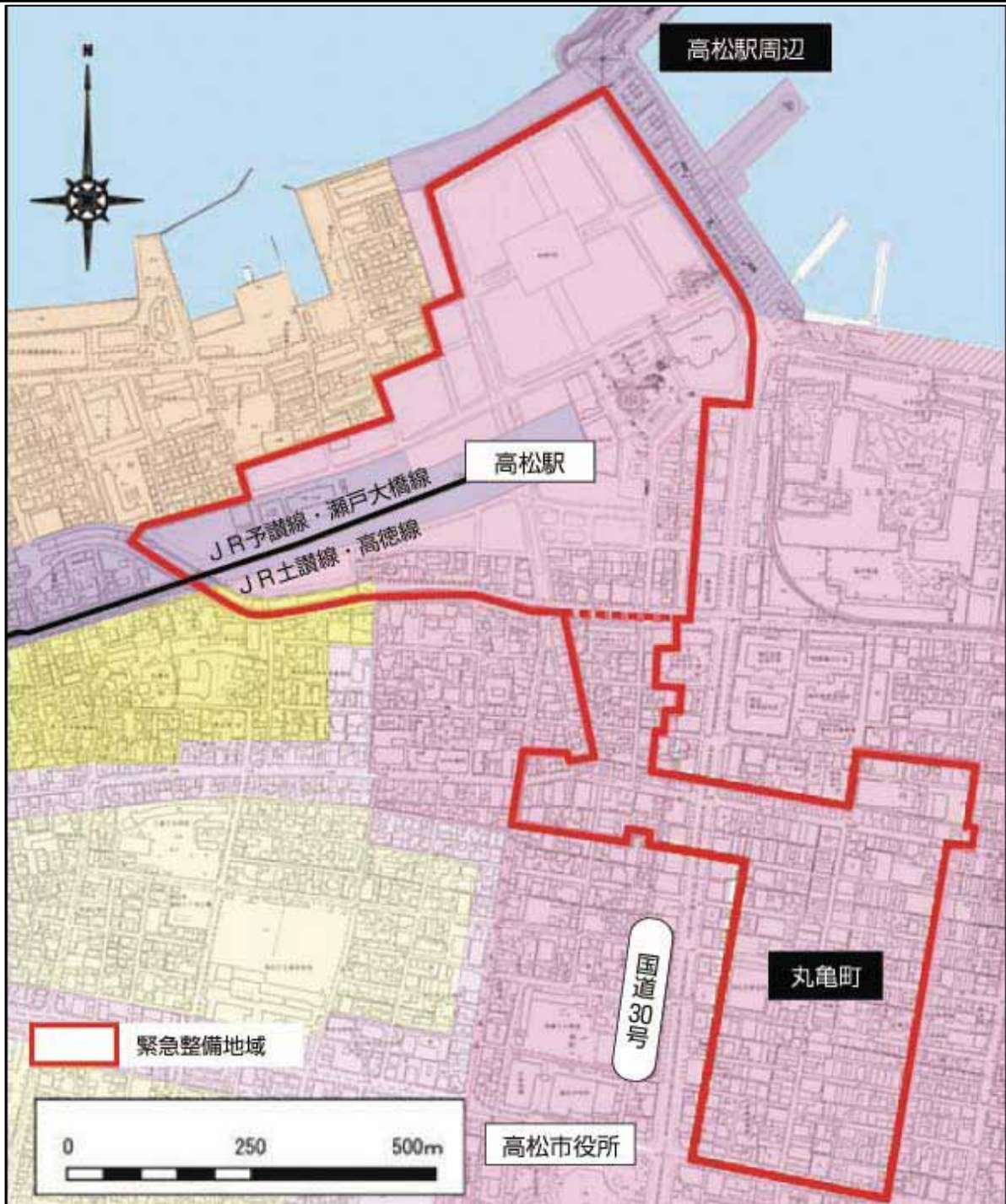
# 高松駅周辺・丸亀町地域 <51ha> (区域図)



# 高松駅周辺・丸亀町地域(プロジェクト)



# 高松駅周辺・丸亀町地域(都市計画)



					
第1種低層住居専用 地域	第2種低層住居専用 地域	第1種中高層住居専 用地域	第2種中高層住居専 用地域	第1種住居地域	第2種住居地域
					
準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
					
都市計画道路	都市高速鉄道	公園	河川		

都市計画については、当該市町村が新たに都市計画の決定(変更)の告示等を行っている場合がありますので、ご了承ください。

